

第1章 札幌市の国民健康保険の状況

1 被保険者の状況

平成25年度の札幌市国保の被保険者は約45万人で、札幌市総人口の23.5%が加入しています。40～74歳の市民の約3分の1が札幌市国保特定健診の対象となります。

表3 札幌市国保被保険者数と加入割合

	札幌市総人口 (H26.4.1.現在)	札幌市国保 被保険者数(H25年度末)	加入割合
0～39歳	794,431人	130,542人	16.4%
40～74歳	926,701人	322,594人	34.8%
総数	1,928,932人	453,136人	23.5%

出典：札幌市のこくほ（第50号）

2 医療費の状況

政令市20都市で比較すると、1人あたり医療費は第4位です（図4）。

また、総医療費に占める入院医療費の割合が41.4%で一番高くなっています（図5）。

図4 1人あたり医療費の政令市比較（平成25年度）

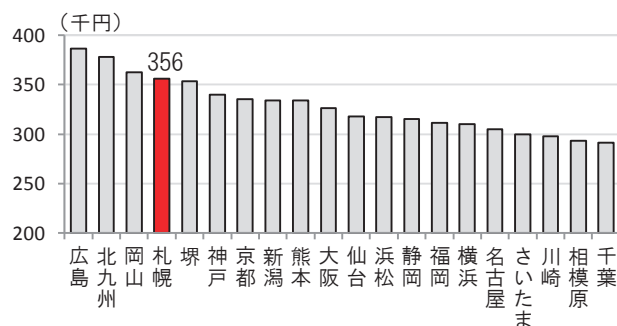
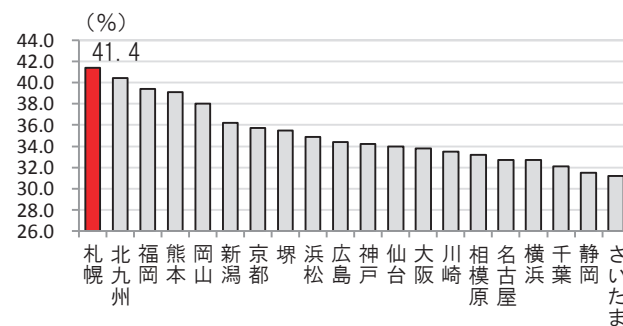


図5 総医療費に占める入院医療費の割合（平成25年度）



出典：平成27年度札幌市国民健康保険医療費適正化計画

3 今までの取組

国保の保健事業は、国保部門の保険医療部が所管しています。業務上関連のある保健部門及び介護部門と連携を図り、各区の関係課で業務の一部を担当しています。

関連部署では、国保の保健事業以外にも、健康さっぽろ21（第二次）を推進する関連事業を中心に様々な生活習慣病予防の取組が実施されています。

国保の保健事業は、中核をなす特定健診・特定保健指導の実施率が低いという課題があるとともに、重症化予防対策の充実が必要です（表4、表5）。

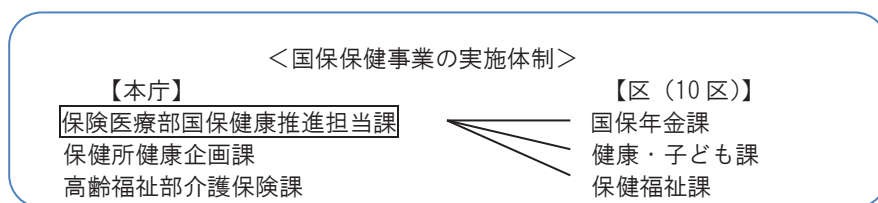


表4 札幌市国保保健事業既存事業の整理（平成26年度）（1）

事業名		特定健診	特定保健指導	健診受診個別勧奨	特定保健指導勧奨
事業分類		特定健診	特定保健指導	特定健診実施率向上	特定保健指導実施率向上
目的・目標		生活習慣病の発症及び重症化予防のため、保健指導の対象者を抽出するとともに、病期の早期発見を図る（平成26年度目標24%）。	メタボ該当者及び予備群の減少を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防する（平成26年度目標12%）。	個別に、健診の意義・目的を理解してもらうよう受診勧奨することで、受診率向上を図る。	個別の勧奨により、特定保健指導の利用促進と行動変容のきっかけづくりを行う。
事業の概要（方法）		個別健診は通年実施 集団方式は5月から12月まで実施。対象者全員に受診券と受診案内を送付する。	特定保健指導の対象者へ利用券と利用案内を送付	①医療専門職による電話勧奨 ②文書勧奨（健診経年変化や結果に応じたアドバイス） ③とくとくキャンペーン（受診者に抽選で景品）	①区で毎月未利用者に文書及び電話勧奨実施 ②保健指導利用促進と運動習慣定着のきっかけづくりとして、利用者に運動施設での指導が体験できる「運動お試し券」を配付
対象		札幌市国保の被保険者で、実施年度内に40～74歳となる者 292,684人（H26）	特定健診の階層化の結果、特定保健指導対象となった者 7,092人（H26）	①60代過去未受診者 ②過去未勧奨者及び継続受診が途切れた人 ③健診対象者全員（約32万人）	特定保健指導未利用者（約7,000人）
実施体制（実施者）		市内の指定医療機関で健診を行う個別医療機関方式と地区会館等で住民集団健診会場で行う集団方式にて実施	直営（各区健康・子ども課及び保健福祉課） 委託（60実施機関）	①医療専門職を臨時任用 ②委託 ③本庁職員	①直営（各区健康・子ども課及び保健福祉課） ②保健指導時に配付（直営分）または後日郵送（委託分） 運動指導委託（運動施設25か所）
成果	アウトプット 何を、何人に、何回位実施したのか等	法定報告（H26） 受診者57,536人 実施率19.7%	法定報告（H26） 終了者479人 実施率6.8%	①約6万人に個別の電話勧奨を実施 ②約43,000人に文書送付 ③約32万人へ保険証発送時にチラシ同封し、健診受診者の中から抽選で景品が当たるキャンペーンを実施	①26年健診上半期末利用者3,225人に対して、文書1,623人、電話1,504人 ②26年度620人2,480枚配付し、192人527枚利用（利用者割合31.0%）
	アウトカム 目的・目標が達成できたか、成果等が得られたか	実施率が低迷しており、未受診者8割の健康状況の把握ができない。	特定保健指導が必要な対象者の9割以上に保健指導が実施できていない。 利用者の成果（H25健診） 腹囲減少27.6% BMI減少63.8% 血圧低下49.5% 身体活動改善54.9% 食生活改善65.8%	実施率は低迷ではあるものの上昇傾向にある。	個別勧奨の方法や実施数は、区の状況によって異なる。 保健指導の必要性やメリットが十分に伝わっていないのか、利用に結びつかない。
課題		未受診の理由に「忙しい」「忘れてしまった」「定期的に通院しているから不要」という回答が多く、健診の必要性を理解してもらう必要がある。	利用者が少ない。委託機関増による利便性の向上と未利用者勧奨の強化により実施率向上が必要である。	個別の勧奨が有効なため、効果的な対象者の選定や実施方法を検討して継続していく必要がある。	必要な保健行動をにつながるよう、個別勧奨の機会を利用し、健診結果が示唆する健康状態を説明したり、要治療者への受診勧奨も必要である。

表5 札幌市国保保健事業既存事業の整理（平成26年度）（2）

事業名		元気アップ応援事業	広報・PR	地域と連携した特定健診・特定保健指導の実施率向上対策
事業分類		重症化予防	ポピュレーション	ポピュレーション
目的・目標		服薬中で受診勧奨判定域の対象者の疾病の重症化・合併症の進展予防を図る。	生活習慣病予防と健診の啓発	地域と連携して健康づくり全般の関心高め、健診・保健指導の実施率向上を図る。
事業の概要（方法）		健診結果から対象者を抽出し案内送付。主治医と連携し、特定保健指導の積極的支援に準じた保健指導を実施	①市民公募PRポスター作成 ②健康づくりイベント	町内会などの地域コミュニティと連携して、地域の健康課題や現状分析を共有しながら、「出前健診」「夜間住民集団健診」「健診結果説明会」などを実施して、地域ぐるみで健康づくり全般について関心を高める。
対象		服薬中で、別に定めた基準該当者（腹囲・BMI値、HbA1c、血圧、LDL）	被保険者を含む市民	被保険者を含む市民（地域保健活動推進事業先行地区10地区）
実施体制（実施者）		本庁国保部門非常勤職員2名（保健師・看護師）	①本庁 ②本庁・区	地域保健活動推進事業との連携事業として、10地区の地域保健活動の中で取り組む。
成果	アウトプット 何を、何人に、何回位実施したのか等	26年度は3,845人を対象に案内を送付し、64名申込みあり。60名に保健指導を実施した（実施率1.6%）。	①毎年医療機関等へポスター配付 ②健康フェア等で、啓発コーナー	①追加の住民健診（夜間、休日、出前）7地区で7回実施し、151名参加 ②健診結果説明会は、4区で7回実施し、152名参加 ③地区の健康課題をふまえた講話、ワークショップやアンケートに健診に関する項目含めて実施、健康づくりスタンプラリー等地区毎に工夫した啓発実施
	アウトカム 目的・目標が達成できたか、成果等が得られたか	利用者の成果（H25健診） 終了者57名のうち、腹囲減少85.9%、体重減少95%、身体活動改善73.7%、食生活改善98.2%、全員が生活習慣改善を見直すきっかけになったと回答	ポスター作成は、新聞に掲載されるなど、広くPR効果あり。各区関連事業等、あらゆる機会を通して、啓発を続けていくことが効果的といえる。	夜間、休日健診の追加実施や年代を絞った個別通知、地域と連携した身近なPRなど、地域の実情に応じたきめ細かな対応により、初めて健診を受けた人の割合や、40、50代の受診者の割合の増加、集団健診全体の受診数が増加傾向といった効果がみられた。
課題		利用者の満足度は高く、行動変容、状態の改善につながっているが利用者が少ない。重症化予防対策の対象者・方法等について要検討	啓発・PRは今後もあらゆる機会を利用して実施していくことが必要	地域との連携により地域の健康意識の醸成が今後必要